



**News 01**  
おめでとうございませ  
高年齢者叙勲

このたび、田中 賛氏が教育功労により瑞宝双光章を受章されました。  
氏は、昭和36年に栃木県茂木町立河又小学校教諭として奉職以来、平成10年に大泉町立北小学校長として勇退するまで長年にわたりご尽力されました。  
このたびの受章は、教育の発展に貢献された功績が認められたものです。



この栄えある受章を心よりお祝い申し上げますとともに、ますますのご活躍をお祈りいたします。  
※詳しくは、秘書室秘書係へ。

**News 02**  
おめでとうございませ  
選挙関係功労者表彰

このたび、伊藤澄子氏が国民参政135周年・普通選挙100周年・婦人参政80周年記念における選挙関係功労者表彰を受賞されました。  
氏は、平成24年から令和6年までの通算12年間にわたり選挙管理委員として選挙の適正な管理執行に務められるとともに、令和2年からは選挙管理委員会委員長職務代理者としてご活躍されました。  
このたびの受賞は、多年にわたり選挙の管理執行に精励された功績が認められたものです。



伊藤 澄子氏

この栄えある受賞を心よりお喜び申し上げますとともに、ますますのご活躍をお祈りいたします。  
※詳しくは、町選挙管理委員会へ。

**News 03**  
おめでとうございませ  
厚生労働大臣特別表彰

このたび、齊藤直子氏ならびに久保田保子氏が民生委員・児童委員に対する厚生労働大臣特別表彰を受賞されました。  
齊藤氏は平成19年12月から18年間、久保田氏は平成22年12月から15年間にわたり、民生委員児童委員として、地域住民の福祉向上のために生活相談や援助などの活動を積極的に展開し、地域福祉の増進にご尽力されました。



久保田 保子氏



齊藤 直子氏

この栄えある受賞は、長年にわたり民生委員児童委員活動の発展に貢献された功績が認められたものです。  
この栄えある受賞を心よりお祝い申し上げますとともに、ますますのご健勝をお祈りいたします。  
※詳しくは、福祉課社会福祉係（☎62・2121）へ。5月7日以降は（☎63・3111）へ。

**5月2日(土)**  
住民課・収納課  
窓口業務お休みの  
お知らせ

新庁舎への移転作業を行うため、5月2日(土)の窓口業務（住民課、収納課）はお休みとなります。  
なお、戸籍の届出については通常どおり受け付けています。  
ご迷惑をおかけいたしますが、皆様のご理解・ご協力をお願いします。  
※詳しくは、住民課または収納課へ。

**News 04**  
こども家庭センターを開設しました

町では、4月1日から母子保健と児童福祉が連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない一体的な相談支援を行う機関として、「大泉町こども家庭センター」を開設しました。  
こども家庭センターは、妊産婦や全ての子ども、その家族が抱えるさまざまな悩みについて、気軽に相談できる窓口です。

※相談内容などの詳細は、左表をご確認ください。詳しくは、こども未来課へ。

皆さんが安心して妊娠や出産、子育てができるよう、保健師・助産師・公認心理師・社会福祉士などの専門職が相談をお受けし、関係機関と連携しながら継続的にサポートします。  
【相談窓口】  
□受付期日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）  
□受付時間 午前8時30分～午後5時15分



相談内容	新庁舎移転前の窓口	移転後の窓口
子どもやその家庭に関すること	こども未来課 □役場 □問い合わせ ☎63・3111	こども未来課 保健・相談係 □問い合わせ ☎63・3111
妊娠や出産、乳幼児期の子育てなどに関すること	こども未来課 □保健福祉総合センター □問い合わせ ☎62・2121	

**公園の遊具をリニューアルしました**  
【いずみ総合公園】

町内2公園の遊具が新しくなり、利用を開始しました。

- いずみ総合公園（南側）**  
「秘密の砦」がモチーフの冒険心をくすぐる複合遊具
- いずみ総合公園（北側）**  
カラフルで不思議な形の遊びが集まった複合遊具
- 御正作公園**  
カラフルで大きな滑り台

※利用する時は、みんなで仲良く安全に利用してください。詳しくは、公園下水道課公園緑地係へ。

新しくなった2つの公園へ家族みんなで遊びに行こう～



News 05

計画を策定・改定しました

町では、次の計画を策定・改定しました。計画の詳細は町ホームページをご覧くださいませ。

【新型コロナウイルス等対策行動計画】

この計画は、平成27年3月に策定し、このたび、新型コロナウイルス感染症対応の経験と教訓を踏まえ、本行動計画を改定しました。

※詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。5月7日以降は（☎63・3111）へ。

【第五次大泉町男女共同参画推進計画】

この計画は、男女共同参画社会の形成を目指すことを目標とし、令和3年3月に策定した第四次計画を引き継ぎ、これまでの取り組みを踏まえながら、社会状況の変化などに対応した内容として策定したものであり、男女共同参画社会基本法に基づく市町村基本計画として位置づけられるものです。

また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等

に関する法律（DV防止法）、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）に基づく市町村基本計画を含有しています。

※詳しくは、多文化協働課へ。  
【大泉町重層的支援体制整備事業実施計画】

この計画は、高齢者や障害者、子どもなどの分野や世代を問わずに、包括的に受け止める「相談支援」、社会とのつながりを作るための「参加支援」、交流や参加、学びの場となる「地域づくりに向けた支援」、「支援が届いていない人に支援を届けるアウトリーチ等を通じた継続的支援」、「多機関協働による支援」の5事業を一体的に実施することで、複雑化・複合化した課題の解決や、制度の狭間にあるニーズに対応することを目的としています。

※詳しくは、福祉課社会福祉係（☎62・2121）へ。5月7日以降は（☎63・3111）へ。



News 06

子ども誰でも通園制度が開始

子ども誰でも通園制度とは、全ての子どもを育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わ

ず時間単位などで柔軟に利用できる新たな通園制度です。

□対象 町内在住の保育所などに在籍していない6か月〜満3歳未満の乳幼児（3歳の誕生日の前々日まで）

□利用時間 子ども1人につき月10時間まで

□利用料金（1時間） 300円  
□実施施設 町立北保育園（上小泉1014の1）

□注意事項  
・利用希望日の前月10日までに利用申請を行ってください

・初回面談で、特別な支援が必要ななどの理由のため保育することが困難と判断された時は利用できない場合があります  
・施設の予約をキャンセルする場合は、事前に施設にご連絡ください  
※詳しくは、教育保育課へ。



利用申請はこちら



令和7年度予算 補正を行いました

■一般会計補正予算第7号

令和8年1月の衆議院解散に伴う、衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査に関する経費を計上しました。

これに伴う補正予算額は、歳入歳出それぞれ1,633万6,000円を増額し、予算総額は249億146万4,000円となりました。

■歳入

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金	14,237,000円
財政調整基金繰入金	2,099,000円

■歳出

衆議院議員選挙費	16,336,000円
----------	-------------

■一般会計補正予算第8号

事業の確定に伴う減額のほか、町民税の追加や北小泉周辺地区の冠水対策に関する費用、小学校の普通教室などへ空調設備を設置するための設計費や工事費の追加などを計上しました。

これに伴う補正予算額は、歳入歳出それぞれ2億9,564万円を減額し、予算総額は246億582万4,000円となりました。

■歳入の主な内容

法人町民税（現年課税分）	211,620,000円
固定資産税（現年課税分）	296,135,000円
都市再生整備計画事業交付金	55,990,000円
学校施設環境改善交付金	26,866,000円
財政調整基金繰入金	▲844,030,000円

■歳出の主な内容

公有財産管理事業	40,413,000円
庁舎建設事業	▲311,450,000円
北小泉周辺地区冠水対策事業	125,935,000円
普通教室等空調更新事業	158,116,000円

※詳しくは、財政課へ。

Web口座振替受付サービスを開始します

これまで、町の窓口などで受け付けていた町税などの口座振替の申し込みについて、パソコンやスマートフォンなどを利用して、インターネットから申し込むことができるサービスを開始します。

対象の金融機関や科目については、下表のとおりです。

■開始日 5月1日（金）（邑楽館林農業協同組合は7月1日（水））

※詳しくは、各担当課へ。

担当課	科目	対象金融機関
収納課	・町県民税 ・軽自動車税 ・介護保険料	・群馬銀行 ・足利銀行 ・東和銀行 ・ぐんまみらい信用組合 ・邑楽館林農業協同組合
	・固定資産税 ・国民健康保険税 ・後期高齢者医療保険料	
都市整備課	・町営住宅使用料 ・町営住宅共同施設使用料 ・町営住宅駐車場使用料	・群馬銀行
	・公園墓地管理料	
環境整備課	・保育料など	・群馬銀行
教育保育課	・学童保育使用料	

# 予防接種

予防接種は決められた年齢・期間中に接種を受けましょう。予防接種を受ける時は、医療機関に問い合わせ、接種を受けてください。  
※接種は強制ではありません。詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。5月7日以降は（☎63・3111）へ。

種別	本年度対象者（標準的な接種期間）	受け方	
ロタウイルス	生後2か月～出生24週（ロタリックス）	2回 経口接種	27日以上の間隔
	生後2か月～出生32週（ロタテック）	3回 経口接種	27日以上の間隔
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	生後2～60か月に至るまで	1～3回目	27日以上の間隔で3回接種
		追加	3回目終了後、7か月以上間隔をあけ1回接種
小児の肺炎球菌	生後2～60か月に至るまで	1～3回目	27日以上の間隔で3回接種
		追加	生後12か月以降に3回目終了後60日以上の間隔をあけ1回接種
B型肝炎	生後1歳に至るまで (標準接種期間は生後2～9か月未満)	27日以上の間隔で2回接種	
		1回目の接種後139日以上間隔をあけ3回目接種	
五種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)	生後2～90か月に至るまで	1期	20日以上（標準的には56日まで）間隔で3回接種
		1～3回目	
BCG	生後1歳に至るまで (標準接種期間は生後5～8か月未満)	1期	1期3回目終了後、6か月以上（標準的にはおおむね1年後）間隔をあけ1回接種
		追加	
水痘 (水ぼうそう)	生後12～36か月に至るまで	1回目接種後、2回目は3か月以上（標準的には6～12か月）間隔をあけ接種	
		1期	生後12～24か月に1回接種
麻疹風しん混合	生後12～24か月に至るまで（令和4年4月2日～5年4月1日生まれの未接種の人を含む）	1期	生後12～24か月に1回接種
	5歳以上7歳未満（平成30年4月2日～31年4月1日生まれの未接種の人を含む）	2期	5～7歳未満で小学校就学前の1年間で1回接種
日本脳炎	3～4歳に達する年齢	1期	生後6～90か月までの年齢で、6～28日の間隔で2回接種
	4～5歳に達する年齢	1期 追加	1期2回目終了後、6か月以上（標準的にはおおむね1年後）間隔をあけ1回接種
	9～13歳未満	2期	9～13歳未満で1回接種
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	2期	11～13歳未満で1回接種
子宮頸がん予防 RSウイルス	中学1年～高校1年相当の女子（令和4年4月から積極的な接種勧奨を再開） 妊娠28週～37週に至るまでの妊婦	6か月の間隔で2回接種 妊娠28週0日～36週6日までの間に1回接種	
高齢者の肺炎球菌	満65歳の人（60歳以上65歳未満の人で心臓、腎臓、呼吸器に重い病気のある人およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人を含む）	1回接種 ※過去に接種したことのある人は、国の基準により定期接種の対象となりません。 ※自己負担は2,000円です。	
带状疱疹	令和8年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる人（接種時の年齢が60歳以上65歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する人と厚生労働省令で定められた人を含む）	水痘ワクチン（1回）または带状疱疹ワクチン（2回） ※過去に接種したことがある人は、国の基準により定期接種の対象とはなりません ※自己負担は水痘ワクチン2,000円、带状疱疹ワクチン1回につき5,000円です。医療機関窓口でお支払いください	

標準的な接種期間とは、対象年齢内でも特に国の定める好ましい接種時期のことです。  
接種年齢の解釈：「未満」「至るまで」とは対象年齢の前日までとなります。

- 注意**
- 日本脳炎予防接種で積極的勧奨の差し控えにより接種できなかった平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、特例措置として20歳未満の年齢で不足分の接種を行います。
  - 麻疹風しん混合2期、二種混合2期、日本脳炎2期、子宮頸がん、高齢者の肺炎球菌、带状疱疹については、個人通知します。
  - 長期にわたる病気などの理由により対象年齢内で接種できなかった人は、健康づくり課へご相談ください。
  - 昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性で令和7年3月31日までに抗体検査を実施した結果風しんの抗体が不十分な人は風しん5期の対象となります。

## News 07 令和8年経済センサス―活動調査を実施します

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日を基準日とし、全ての事業所・企業を対象に、「令和8年経済センサス―活動調査」を実施します。

### 【調査員調査】

支所を有さない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所へは、4月に調査書類が郵送されますので、インターネットで回答してください。未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月に調査員が紙の調査票を配布しますので、インターネットで回答いただくか、調査票を調査員にご提出ください。

### 【直轄調査】

支所を有する企業などへは、5月頃に本社宛てに調査書類が郵送されますので、支所の分も含めてインターネットまたは郵送でご回答ください。  
「かたり調査にご注意ください」 「経済センサス―活動調査」を装った不審な訪問者や電話・電子メールなどにご注意ください。  
※詳しくは、企画戦略課へ。

## News 08 带状疱疹予防接種費用助成について

町では、带状疱疹の発症および重症化の予防を図り、健康の保持・増進を図るため带状疱疹予防接種に係る費用の一部を助成します。

- 対象（過去にこの助成制度を利用した人は対象外）
  - ・接種日時時点で大泉町に住所を有し、満50歳以上の人が接種日時時点で大泉町に住所を有し、満18歳以上50歳未満の人で疾病または治療により免疫不全である人
- 助成額
  - ・満18歳以上満50歳未満の人：上限5000円/回（助成回数2回）



## 鏡石町特産コシヒカリプレゼント当選結果



広報おおいずみ2月10日号で募集しました「鏡石町産特別栽培米コシヒカリプレゼント」へのたくさんのご応募ありがとうございました。当選した人には、電話にてご連絡させていただきました。正解と応募総数は以下のとおりです。

□正解 ①-C ②-A ③-B

□応募総数 348通  
(正解は331通)

※詳しくは、経済振興課商工振興係へ。

- ・数2回
- ・満50歳以上満65歳未満の人：上限5000円/回（助成回数2回）、水痘ワクチンは上限2000円
- ・満65歳以上の人：上限1万円/回（助成回数2回）、水痘ワクチンは上限4000円
- 申請期限 予防接種を受けた日から6か月以内
- 申請方法 ワクチン接種後に必要書類を添えて、健康づくり課へ直接申し込む
- 申請書類
  - ・大泉町带状疱疹予防接種費用助成金交付申請書兼請求書

- ・予防接種の領収書の写し（氏名、接種日、ワクチンの種類、費用、医療機関名が記載されているもの）
- ・振り込み先の分かるもの（通帳の写しなど）
- その他 令和7年度定期接種の対象で、令和8年3月31日までに定期接種を受けられず令和8年4月1日以降に接種した場合は、申請することでの助成の対象となります
- ※詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。5月7日以降は（☎63・3111）へ。